令和６年（２０２４年）３月１１日
建　設　委　員　会　資　料
都 市 基 盤 部 道 路 管 理 課

（第３３号議案）

特別区道路線の認定について

道路法に基づき、下記のとおり、特別区道路線の認定（以下「路線認定」という。）を行う。

記

１　路線認定の理由

本路線は、東京都市計画道路幹線街路補助線街路第２２３号線の一部として中野通りと早稲田通りとを接続する街路であるとともに、新北口駅前広場への主要動線であるため、特別区道の路線として認定を行うものである。

２　路線認定の対象路線

①　路線番号　　２２－５１０
②　位　　置　　起点　中野区中野四丁目２番４７
　　終点　中野区中野四丁目２番５１
③　延　　長　　１４６．１５ｍ
④　幅　　員　　１５．５０ｍ

中野区中野四丁目地内略図

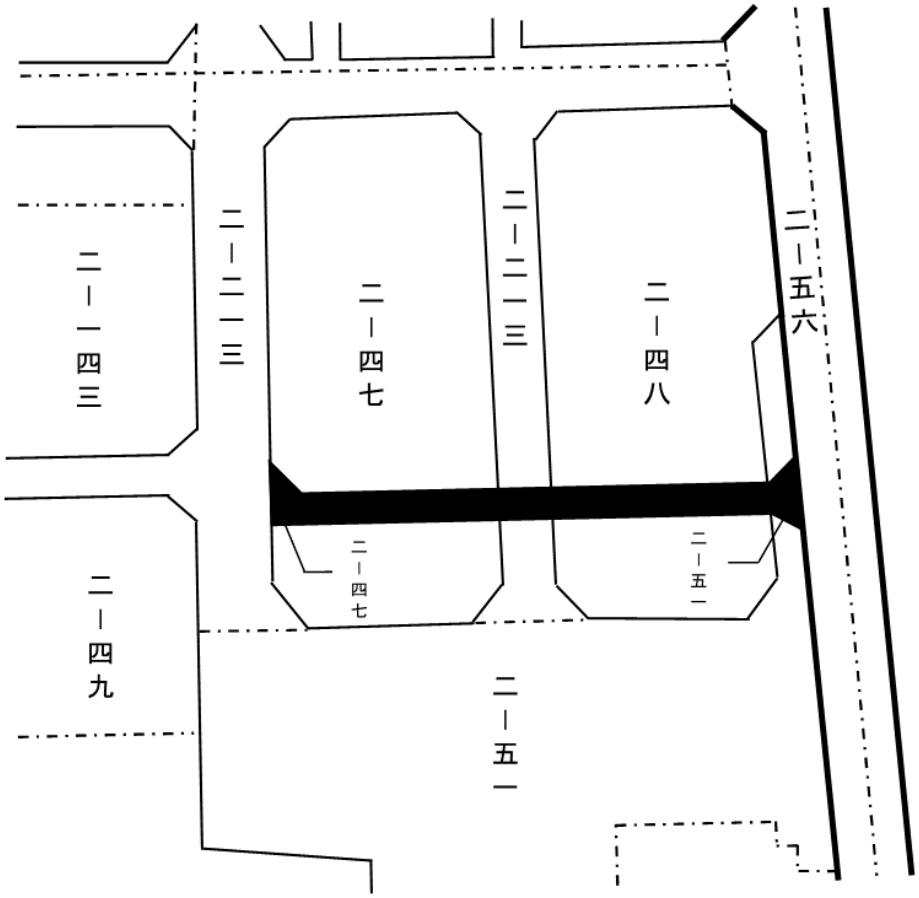

凡　　例

	都　　道
	特　別　区　道
	地　　番　　界
	認　定　す　る　路　線